相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県田原市小塩津町出口一二番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　岡田勝太郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十月二十六日　愛知県豊橋市前田町一丁目二番地一一　相続財産管理人　菅生　剛弘

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県西宮市塩瀬町生瀬五〇九番地、最後の住所兵庫県宝塚市伊子志一丁目六番二二号　被相続人　亡　中島　藤利

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十月二十六日　兵庫県川西市小花一丁目六番二〇号肥爪ビル三階　相続財産管理人　弁護士　橋本　有輝

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神戸市中央区栄町通二丁目三六番地一、最後の住所兵庫県明石市魚住町清水三五五番地の三　清水市住八号　被相続人　亡　髙原田鶴子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十月二十六日　神戸市中央区明石町四八番地神戸ダイヤモンドビル八階　トアロード法律事務所　相続財産管理人　弁護士　今後　修

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神戸市兵庫区矢部町一二番、最後の住所神戸市西区平野町印路八八七―八　被相続人　亡　萩原　**隆**

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十月二十六日　神戸市中央区元町通六―一―六共進ビル七階　相続財産管理人　弁護士　矢形幸之助

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県下関市豊浦町大字川棚三八九七番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　吉岡　栄至

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十月二十六日　山口県下関市竹崎町四丁目一番二二―四〇一号　相続財産管理人　弁護士　中野　善朗

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県朝倉郡筑前町長者町六一八番地、最後の住所福岡県大野城市乙金一丁目一三番一四―二〇五号　被相続人　亡　眞鍋　幸彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十月二十六日　福岡市中央区舞鶴三丁目六番二三号　相続財産管理人　司法書士　木津圭太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県糟屋郡粕屋町大字上大隈一四一番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　木村　徹也

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十月二十六日　事務所福岡県糟屋郡志免町別府一丁目九番一二号　相続財産管理人　司法書士　安河内　肇

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍佐賀県唐津市呼子町呼子三四八三番地、最後の住所佐賀県唐津市呼子町呼子三四八三番地高尾市営住宅　被相続人　亡　田中　壽興

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十月二十六日　佐賀県唐津市坊主町四四七番地七宮原貞喜法律事務所　相続財産管理人　弁護士　吉野建三郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍沖縄県那覇市字松尾三八番地、最後の住所沖縄県那覇市東町二五番五　被相続人　亡　森田　敏朗

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十月二十六日　沖縄県那覇市前島二丁目九番一三号大城物産ビル二階　相続財産管理人　弁護士　植松　孝則

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不明、最後の住所沖縄県那覇市首里大名区三班　被相続人　亡　城間　康信

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十月二十六日　沖縄県那覇市泉崎一丁目一九番地六　エステート泉崎二〇一号　相続財産管理人　弁護士　上間　瑞穂

無縁墳墓等改葬公告

万蔵墓地区画整理事業施工のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十二年十月二十六日

一　墳墓等所在地　香川県高松市東ハゼ町一八―七

一　墳墓等の名称　万蔵墓地

一　死亡者の本籍及び氏名　不詳

一　改葬を行おうとする者　香川県高松市東ハゼ町八五八―一　万蔵墓地管理委員会　会長　増田　民夫

第２期決算公告

平成22年10月26日
東京都新宿区北山伏町１丁目11番地
株式会社ケーエスエム
代表取締役　阿部　利成

貸借対照表の要旨
（平成22年６月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	421,256
	固定資産	33,336
	合計	454,592
負債及び純資産の部	流動負債	339,568
	固定負債	141,146
	株主資本	△26,122
	資本金	9,000
	利益剰余金	△35,122
	その他利益剰余金	△35,122
	（うち当期純利益）	(564)
	合計	454,592

第40期決算公告

平成22年９月24日
東京都日野市旭が丘三丁目２番28号
株式会社アサカ
代表取締役　森下　公太

貸借対照表の要旨（平成22年６月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,319,420
	固定資産	349,374
	資産合計	1,668,795
負債及び純資産の部	流動負債	936,347
	固定負債	459,516
	株主資本	272,932
	資本金	480,000
	利益剰余金	△188,643
	利益準備金	90,500
	その他利益剰余金	△279,143
	（うち当期純損失）	(477,411)
	自己株式	△18,425
	負債・純資産合計	1,668,795

第15期決算公告

平成22年10月26日
札幌市厚別区上野幌１条５丁目１番８号
株式会社グリーンプランナー
代表取締役　内山　幹夫

貸借対照表の要旨
（平成21年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	59,431
	固定資産	5,873
	合計	65,305
負債及び純資産の部	流動負債	26,224
	固定負債	0
	株主資本	39,081
	資本金	50,165
	利益剰余金	△11,083
	その他利益剰余金	△11,083
	（うち当期純利益）	(8,093)
	合計	65,305